



議会だより

2005/5月1日号

おやま町議会



おやまの橋

ハイカーもほっと一息

伊勢宇橋

足柄駅から県道御殿場大井線を足柄峠へと向かう足柄路。林道戦返り橋と合流する栗の木沢の谷間を流れる地藏堂川。この川にかかる伊勢宇橋は江戸時代、江戸花川戸の商人、伊勢屋宇兵衛が一代で大金持ちになり、晩年、世のためにと交通不便な地に

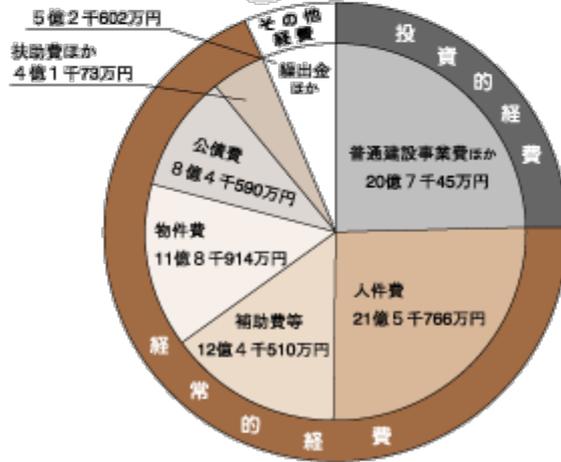
88の橋をかけることを思いつき、各地にかけて回りました。伊勢宇橋は85番目の木の橋で、長さ3.8m、幅1.5mと伝えられています。現在の橋は、平成3年7月に架けられた、長さ14m、幅員7.5mのコンクリート橋です。
〔絵：大真正之〕

3月定例会 平成17年度予算を承認	2~3
議会委員会条例の改正、意見書を採択	4
常任委員会の報告	5
一般質問 10人が登壇	6~15
議会にひと言	16
編集後記	16

No.102

円を原案どおり承認可決

一般会計 歳出 84億4千500万円



平成17年第1回3月定例会が2月25日から3月22日まで、会期を26日間として開催されました。

今定例会には、当局から新年度予算を含め34議案と議員から意見書の採択など3議案の合計37議案が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり承認可決しました。

予算審議の内容

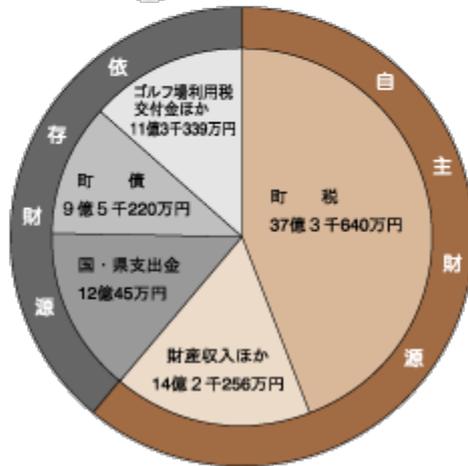
- Q 町債は前年比34.9%と大幅な減額となり、好ましい状況だが、その要因は
- A 昨年度は、法の仕組みの中で減額補てん債5億200万円の償替えがありました。が、今年度はないため、大幅な減額となっています。
- Q 歳入の町民税個人分で平均等割とあるのは何か
- A 税法改正により配偶者も均等割が課税されます。金額は年間3千円の2分の1で1千500円となり、20万円の増収になります。
- Q ヘルパー資格 20人全員が取得
- Q 前回のヘルパー資格取得講座で、資格を取得し、活躍している人はいるのか。また、実技講習以外を夜間に開催することは可能か
- A 昨年度は20人が受講し全員が資格を取得しました。社会福祉協議会の委託ヘルパーや両親の介護などで活躍しています。講義等の夜間開催については、今後研究していきます。
- Q 第2次救急医療施設医療機器整備費負担金300万円は、どのような機器か
- A 御殿場市と小山町管内の7つの第2次救急病院が順次機器を整備しています。今回はX線装置の購入に対する補助で、両市町が人口割で負担します。
- Q 国民健康保険の温泉を活用した健康づくり事業と生活習慣病予防対策事業の内容は
- A ふじみセンターを利用して、入浴の仕方の指導と特定疾病の糖尿予防についての講義をします。

まちづくり事業

- 須走地域防衛統合事業基本構想策定 892万円
- 乳がん検診機器整備補助金 1千500万円
- 合併処理浄化槽設置奨励事業補助金 2千810万円
- 土地改良事業 7千100万円
- 演習場周辺障害防止対策事業 625万円
- 中山間地域総合整備事業 6千500万円
- 林道整備事業 3千700万円
- 治山事業 1千432万円
- 治山治水対策事業 1千4万円
- 富士山トイレ施設等整備促進事業費補助金 4千95万円
- 地籍調査事業 5千900万円
- 県単道路整備事業 1千400万円
- 交通安全施設整備事業 1千600万円
- 町道整備事業 3億8千400万円
- 公共道路整備事業 1億4千100万円
- 防衛施設道路整備事業 7千万円

3月定例会 平成17年度予算 総額136億9千万

一般会計 歳入 84億4千500万円



わが家の診断 1軒3万円を補助

Q わが家の専門家診断費 託料と未造住宅耐震補強補助金は、昨年と同額で他市町村よりも少ないと思うが

A わが家の診断は、1軒3万円でも軒分を見込んでいます。また、耐震補強補

助金は耐震診断を受けた方が対象となり、1軒当り30万円ですが、身体障害者や高齢者世帯の方には割増があります。

どちらも申請により実施していきます。今後も広報紙等でPRに努めます。

Q 水道の石補償は発がん性を心配されるが、布設費は完了しているのか

A 右設替は順次計画的に進めています。当初の平成10年には5千344mありましたが、平成16年までに3千900mの工事が終了しています。残り1千300m余りもなるべく早く進めます。

各会計予算額

(単位：千円、%)

会計名	本年度	前年度	増減額	伸び率
一般会計	8,445,000	8,950,000	△505,000	△ 5.6
国民健康保険特別会計	1,610,000	1,550,000	60,000	3.9
育英奨学資金特別会計	2,405	3,014	△ 609	△ 20.2
老人保健特別会計	1,940,000	1,990,000	△ 50,000	△ 2.5
下水道事業特別会計	235,568	227,373	8,195	3.6
土地取得特別会計	2,580	2,600	△20	△ 0.8
介護保険特別会計	1,075,964	1,004,450	71,514	7.1
水道事業会計(収益的支出)	204,827	191,752	13,075	6.8
水道事業会計(資本的支出)	180,293	182,004	△ 1,711	△ 0.9
合計	13,696,637	14,101,193	△404,556	△ 2.9

水路整備を 受託事業で実施

Q 歳入の衛生センター周

A 平成16年3月に竹之下下堰水利組合との合意により、衛生センターの直近放流が可能となりました。このため、御殿場市・小山町広域行政組合から水路の整備を受託事業で行うものです。

Q 右設替は順次計画的に進めています。当初の平成10年には5千344mありましたが、平成16年までに3千900mの工事が終了しています。残り1千300m余りもなるべく早く進めます。

Q 急傾斜地崩壊防止事業

- 急傾斜地崩壊防止事業 60万円
- 河川整備事業 1千396万円
- 公園等整備費 823万円
- 住宅整備事業 1千30万円
- 耐震性貯水槽新設工事 750万円
- 耐震補強計画等 550万円
- 須走中学校改築事業 9億9千800万円
- 公共土木施設災害復旧事業 356万円

条例の改正

福祉厚生委員会を 住民福祉委員会へ名称変更

3月定例会に提案された条例の制定及び改正について、主なものは次のとおりです。

ため、常任委員会の名称と所管事項を変更するもので、福祉厚生委員会は住民福祉委員会へと名称を変更します。

☆小山町議会常務委員会の一部を改正する条例
町の部設置条例が制定され、4月1日から施行する。

また、所管事項は部に属するため、生活環境課は総務文教委員会から住民福祉委員会へと変更になります。(賛成多数で可決)



▲道の駅に隣接する都市公園の用沢公園

放置自転車などの処理円滑に 違法行為の過料を5万円に改正

☆小山町都市公園条例の一部を改正する条例

今まで放置自転車等や工作物などの物件について、相手方を確認できない場合には、公告手続を経て、公園管理者が自ら取り除いてきました。しかし、その後の保管や公示、売却や廃棄等に関する規定が定められていないため、物件の処理が困難でした。

☆小山町農村活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定について

このため、手続きが円滑に行われるよう、工作物の保管した場合の公示方法や工作物等の一覽簿の様式、その閲覧場所を定めること。

☆小山町職員給与に関する条例の一部を改正する条例

工作物等の競売に伴う価格の評価方法、売却方法や保管した工作物等を所有者へ返還する場合の手続きについて規定しています。また、違法行為における罰則の過料1万円が5万円に改正されます。(全員賛成で可決)

一寒冷地手当の支給を廃止一

☆小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
職員の給与に関する条例に基づき、須走地区に勤務する職員に寒冷地手当を支給してきましたが、昨年8月の人事院勧告で抜本的な見直しが行われました。この改正では、国家公務員の寒冷地手当支給地域に指定されていた須走地域が支給対象地域から外され、富士学校に勤務する職員も支給対象外となります。このため、町でも同様に寒冷地手当の支給を廃止するため、条例を改正します。(全員賛成で可決)

意見書

「富士山」ナンバーの創設を 求める意見書を採択

自動車登録番号に「富士山」ナンバー創設を求める意見書
昨年11月、自動車登録番号に「新たな地域名表示のナンバープレート」の導入を認める」という規制緩和を受け、富士山麓地域の4市2町の自動車登録にあたっては「富士山」ナンバーが創設されるよう要望します。「富士山」ナンバーの創設には、地域住民の高い支持や熱意が寄せられ、これが実現の礎には、郷土愛や

住民の連帯意識が高まり、地域の活性化に必ずや寄与するものと考えられます。また、富士山の名に恥じない運転マナーの向上も期待されることでもあります。さらに地域外においては、「富士山」ナンバーを付けた車は一台一台が観光宣伝効果を有し、富士山麓地域における交流人口の増大にも結びつくものと考えられます。(賛成多数で可決)
意見書は国土交通大臣へ送付しました。

常任委員会の報告

総務文教 ペイオフ制度対応 決済用預金へ移行

◎小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 ◎自衛隊富士学校の凍結
 地手当に準じ廃止になるが、町として凍結はできないか
 A 特殊勤務手当の見直しの中で、廃止も時代の流れと考えます。
 ◎平成17年度小山町一般会計予算
 Q ペイオフ制度への対応は
 A 公金の管理上、定期預金等は安全に全額保護される決済用預金に移行します。
 Q 補助金の効果と見直し
 A 前年度に一律5%減額、本年度は、繰越金等の多い団体は10%削減しました。将来のまちづくりには有益なものは残し、目的を終えたものは随時見直します。
 Q 須賀地域防衛統合事業
 A 防衛施設の補助金により構想を策定、実施に向け、地域の要望も併せ取り組みます。
 ◎平成17年度小山町育英奨学資金特別会計予算
 ◎平成17年度小山町土地取得特別会計予算
 以上、いずれの議案も全員賛成で可決しました。



▲明倫小体育館を視察する総務文教委員

経済建設 土地の区画基盤整備 字の新設や変更

3月定例会で11議案の審議をしました。
 ◎字の新設について
 東富士地区土地基盤整備事業用沢「上前畑地区」
 ◎字の区域の変更について
 「県営中山間地域総合整備事業（広域連携型）足柄地区（湯船工区・古久保工区）」
 ◎字の区域の変更について
 「県営経営体育成基盤整備事業高根北部地区・県営担い手育成基盤整備事業高根北部地区・第3工区・第4工区」
 以上3件については土地の区画基盤整備によって、従来の字をまたいて、一枚のは場に3つ以上の字が出てしまったので、これを新に整理して字の変更をします。
 ◎町道路線の廃止について
 ◎町道路線の認定について
 従来使用していた道路が土地利用変更をする必要が生じたので廃止し、新に道路を認定するものです。
 ◎小山町農村活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定について
 ◎小山町都市公園条例の一部を改正する条例について
 ◎小山町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

3月定例会で11議案の審議をしました。
 ◎字の新設について
 東富士地区土地基盤整備事業用沢「上前畑地区」
 ◎字の区域の変更について
 「県営中山間地域総合整備事業（広域連携型）足柄地区（湯船工区・古久保工区）」
 ◎字の区域の変更について
 「県営経営体育成基盤整備事業高根北部地区・県営担い手育成基盤整備事業高根北部地区・第3工区・第4工区」
 以上3件については土地の区画基盤整備によって、従来の字をまたいて、一枚のは場に3つ以上の字が出てしまったので、これを新に整理して字の変更をします。
 ◎町道路線の廃止について



▲フィルムコミッションを視察する経済建設委員

福祉厚生 町老人ホームの運営 民間へ移行予定

3月定例会で4議案の審議をしました。
 ◎平成17年度小山町一般会計予算
 駿東学園への施設整備に伴いデイサービスが駿東学園で、できるようになり、町内の障害者デイサービスが充実しました。
 ◎町営老人ホーム「福寿荘」の運営については、平成17年度中に民間委託に移行する予定です。
 ◎平成16年度の基本健診は3千800人が受診し、前年度に比べ100人増えています。
 ◎平成17年度小山町一般会計予算
 平均の40%を上回っています。
 ◎平成17年度小山町一般会計予算
 平均の40%を上回っています。
 ◎平成17年度小山町老人保健特別会計予算
 ◎平成17年度小山町介護保険特別会計予算
 ◎平成17年度小山町介護保険特別会計予算
 以上、いずれの議案も可決しました。



▲きたごう保育園を視察する福祉厚生委員

● 一般質問 ●

ました



杉山悦也

中学校の進路指導の方法は どのようにしているか

1、平成19年度から大学への進学者数と合格者数が、同数になり、「全人時代」に突入し受験生は合格しやすくなっていくが、人材の育成を考えた瞬間は何とも言えない。

成を考えた町の教育方針、中学校進路指導の方法は、
2、寝たきりの高齢者は、「一人に言えないが、パットを愛えた瞬間は何とも言えない。」

「ない喜びを感ずるよ」と、話してくれました。小さなことかも知れませんが、これが「福差」の原点であると思います。支給を増やすことはできないか。
3、防災計画書に、各仕事の分担毎に係の名前と電話番号やし尿の処理、飲み水の確保、井戸掘りの考えはないか、地区役員との連絡はどうなっているか。

町長答弁

養うことに主眼を置いています。進路指導では、「生き方指導」という観点から、自己の能力や適性を的確にとらえ、これに適合した進路選択ができるよう指導したいと考えています。

3、毎年度当初に職員名を記載した組織表と緊急連絡網を作成し対応を図っています。

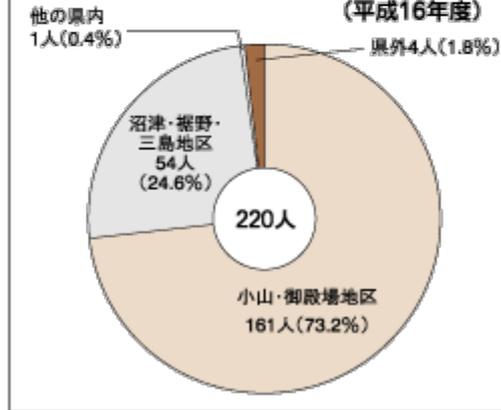
教育長答弁

1、これからは、個人が主体的に自ら行動できる人間の育成が、より大切となります。教育方針としては、自らが持っている資質や能力を前面に出して、興味・関心を持ち追求する態度を

2、高齢者の紙おむつ、尿取りパット等支給は、介護用品支給事業として、生計中心者の前年度所得税課税年額が14万円以下の世帯で介護認定を受けた要介護三・四・五級で尿失禁のある方に支給しています。支給限度額は所得等によって、7万5千円、6万6千円、5万円と3段階となっております。紙おむつ、パット等を自由に選択できるようになっています。

町は速やかに被災施設の応急復旧に努めます。避難所でのし尿処理や仮設トイレの設置・管理等も含め自主防災会が主体の避難所運営本部が取り組む計画です。自主防災会が配備している、ろ水機を使用し、防火水槽等の水を災害時の飲料水として考えています。注意情報、地震予知情報等は、同報無線、広報車等で周知し、自主防への連絡は自主防災会長、または副会長や情報班などの責任者が行います。

● 町内中学校の高等学校への進路状況 (平成16年度)



井 自己の能力や適性に合う 答 選択ができるよう考えます

家族の介護状況がさまざままで支給枚数で足りる方、支給枚数以外に買い足す家

庭もあると聞いています。紙おむつ・パットの支給について、当面現在の支給方法で進めていきたいと思っていますが、高齢者の方が快適な日常生活が送れることが大切ですので、介護保険法の改正の内容を見極め、紙おむつ等の支給事業を含め、高齢者の保健福祉事業を検討していきます。

● 一般質問 ●

10人が質問にたち



岩田 潤 泉

県道山中湖小山線について 町の責任を問う

国道に接続が成らず、急いでバイパスが完成しても現状では周辺は大迷惑する。金桜山は歴史、文化、教育上、大切に保全すべきであったのに、宅地開発という時代遅れの妄想に惑わさ

れ、ルートを選択を誤った。判断の基となる都市計画地図の最重要地点の標高に100mの誤りがあった。平成11年9月の町長答弁の信用性は崩れていると言える。また、工事に際し水処理



▲新ルートに完成した橋長108.6m、幅員11mの金桜棧道橋

【 弁 答 】
道路の必要性を十分説明し
地権者の協力で進めています

を完全に行うという住民との固い約束が守られず、3度も出水を起こしたこと。平成10年6月議会で議員が、雨水処理に関し嚴重に警告しているのに、これらを馬耳東風と聞き流した。「金桜棧道橋」もルートを正しく選べば1億円以上の節約ができたはずである。湯船町住の上の標高300m地点へ下ろすことは工法上、可能であったという。しかと審議がなされたとは思えない。町長は選定に際し実地踏査しましたか。

町長答弁

ルート設定については、既存の山中湖小山線が非常にカーブが多く、大型車のすれ違いも困難です。また、冬は路面が凍結し危険であることから、ハイテクパーク富士小山から金桜山を迂回して、鎌曲三叉路に至る

バイパス計画を構想しました。このルート選定にあたり、当初いろんな論議がありましたが、それぞれのルートの先をどうするかという問題があり、さまざまな角度から検討してきた結果、平成9年に原から正式に現ルートのバイパス計画が提案され、平成10年には、県と町で事業説明会を2回開催し、その後、個別の事業説明会及び個人折衝を重ねて、この道路の必要性を十分説明して来ました。その結果、関係地権者全員の了解もとれ、多大なご協力を頂き現在に至った訳です。

都市計画図の標高の誤りについては、今後、図面の作成時に修正を加えていきます。

実地踏査の件は、全ルートについては踏査していませんが、当時、現在の起点付近及び終点付近は現地視察をしています。全ルートについては、担当課から報告を受けています。

● 一般質問 ●



池谷 洋子

通学路の安全対策を図るため 危険箇所のチェックは

教育長答弁

1、子どもの通学路の安全対策として小学校区の通学路の安全総点検の実施を役場の職員や道路管理者、交通指導員、学校、警察関係者、

そして児童等が参加して歩み、子どもの目線や歩幅から見た危険箇所のチェックを行う考えは。また、通学時の交通事故防止対策や安

全確保のための道路整備への取り組みは。

2、学校のトイレの3区とは「暗い」「汚い」「臭い」と言われています。

現在、社会や家庭でも洋式トイレが普及しています。町内幼稚園の洋式トイレ設置率は須走で100%、残り4園でも平均50%です。

ところが小学校の平均は20%、中学校では30%と低く、子どもたちが戸惑いまく。老朽化したトイレ(屋内・屋外)を早急に改修する考えは。

3、小学校の英語教育を充実することについて町内小学校の現状及び今後の取り組みは。

1、通学路の安全点検では、昨年2月に県内で発生した児童の転落死亡事故を受け、町内全小・中学校で危険箇所の総点検を実施しました。この結果確認された通学路の危険箇所については、管理者に改善を要望し、対応しています。また今後も、PTAの役員にも加わっていただき継続的に実施していきます。通学時の事故防止では、町の25人の交通指導員による指導や交通安全教室、また学校ごと、保護者等の協力による登校指導等を行っています。道路の安全対策では危険箇所の改善の要望を管理者にお願いしています。



▲のぼり旗を掲げ、子どもたちの交通事故防止を呼びかける

井 総点検の実施で危険箇所の改善を要望し対応しています

1、通学路の安全点検では、昨年2月に県内で発生した児童の転落死亡事故を受け、町内全小・中学校で危険箇所の総点検を実施しました。この結果確認された通学路の危険箇所については、管理者に改善を要望し、対応しています。また今後も、PTAの役員にも加わっていただき継続的に実施していきます。通学時の事故防止では、町の25人の交通指導員による指導や交通安全教室、また学校ごと、保護者等の協力による登校指導等を行っています。道路の安全対策では危険箇所の改善の要望を管理者にお願いしています。

2、学校のトイレの3区とは「暗い」「汚い」「臭い」と言われています。

3、英語教育では、外国人英語指導員による授業を年間1・2年生が9時間程度、3年生から6年生が12時間程度となっています。小学校段階では、外国語に慣れ親しませることや、外国の生活・文化に触れ、興味・関心を持たせることが大切であると考えていますので、今後も特別活動あるいは総合学習の中で実施していきたいと考えています。

● 一般質問 ●



岩田 治和

財政基盤が低下する状況の中 今後の財政見通しを問う

本町の現状は、税収の大幅な減少、公債費の拡大、財政調整基金等の積立金の減少など大きく財政基盤の低下した状況にある。

住民1人当たりの積立金残高は、県下の町村平均が10万円程度であるのに対し、本町は3万5千円ほどで、県下でも下位である。また、税収の推移をみると、平成9年に48億4千万円とピークを示していたが年々低下し、現在は39億5千万円で18.4%の減収である。

さらに、町債現在高の推移をみても5年前からの比較では、年平均16%増加し、現在約100億円まで膨れ上がり、単年度予算を大幅に上回る規模に達している。

ここ数年、道の駅、あしがら温泉等の開設があり、維持管理費だけでも年間数千円必要となる。今後、財政基盤の整備、確立が早

急な課題と考えるが、公債費の拡大、基金の大幅な取り崩し、税収の減少傾向について、その要因と、今後の財政見通しを問う。

町長答弁

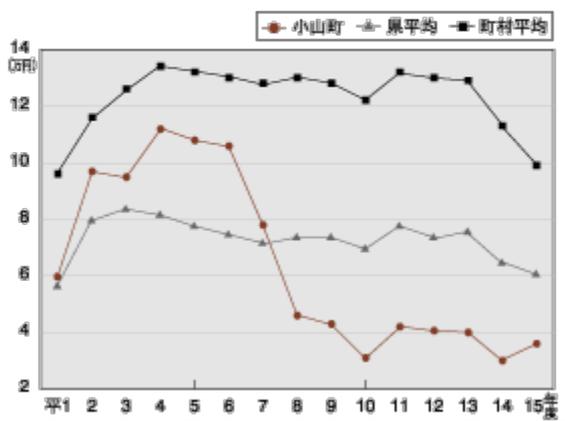
公債費は、普通建設事業等の財源として主要事業の財源の一部とした地方債の返済に要する経費で、他に国の施策による臨時財政対策債などの借入れがこの数年多くなっています。また、財政調整基金は、台風や地震等の災害に対応するためにも、歳入剰余金や歳出不用額については今後も計画的に積立をします。次に、税が減収している主な要因は、個人住民税の定率減税や、法人住民税の減収に加えて、特別土地保有税の廃止されたことなどがあげられます。こうした厳しい状況の中で人件費など

井 積極的な企業誘致で

答 税の増収が期待できます

の経常経費等の削減にも積極的に努力してきました。町財政における町内企業からの税収は大きな収入源ですので、企業と町や地域との良好な関係を保ち続ける努力をし、早の関係部署と連絡を密に取り、積極的

◎住民1人当たりの積立金残高の推移



な誘致活動を進めています。この成果として湯船や相頭の工業団地に数社の企業進出が決まり、さらにリニューアルオープンする富士スピアドウェイや周辺の関連業者への波及効果も今後大いに期待されています。

これらの要因により平成18年度以降の固定資産税などの増収が期待されます。今後もより安定的な財源の確保に努めます。

● 一般質問 ●

これからの地方分権時代に備え 町の対応はどのようなのか



込山恒広

【井】 町が自らの責任で 【答】 効率的な町政を進めます

平成12年に地方分権一括法が施行され、県では指定都市以外は広域連合形態等を模索し、国では、三位一体の改革が進められています。

町がこのまま合併等を視野に入らず単独運営すると仮定した場合、自主財源確保の困難さ、依存財源の減

少で、行政運営のスリム化が避けられないと思います。

これらに対応した中長期の方針について伺います。

①三位一体の改革の見直し

②町職員の定数(定数条例では37人、現時点の町職員は30人、人口千人当り12.7人です。参考までに、御殿場市は80人です。)



▲SKYの絶景ポイントガイドに掲載されている誓いの丘

町長答弁

③広域連合の対応策は

④県発の町SKY構想の本町の実施計画は

⑤年間勤めている臨時職員は何人か、またどのような部署に配属しているのか

⑥鮎沢パーキングエリアからのスマートインターの計画は(E.T.C問題)

①平成18年度までの国庫補助金、地方交付税の縮減、

税源移譲により、さらなる地方分権が推進されますが、町自らの責任で効率的に町政を進めたいと考えます。

②町長に就任以来10年間で1割強の職員を削減していますが、将来を見据えた次期定員管理計画を、平成17年度に策定したいと考えています。

③本年度御殿場市、裾野市、小山町の事務担当者レベルにより広域連携推進策や今後

の地方自治の在り方を調査研究する「2市1町広域連携研究会」を設置したので、この研究会において、一部事務組合や広域連合も視野に入れた2市1町の行政の共同事務についても研究していくことを考えています。

④SKY広域圏の観光振興をはじめ、田園都市圏の創造や環境保全、産業振興、防災対策などの様々な分野にわたる広域連携施策を検討し、SKY広域圏に暮らす人々が快適に住まい、そして訪れる人々が快適に過ごせる圏域づくりを進めていこうとするものです。

⑤一般事務が16人、それ以外の運転士、幼稚園教諭、保育園保育士、給食員などの専門職を合わせると95人となります。

⑥鮎沢パーキングのインターチェンジについては、現在神奈川県と山北町の間で話しが進められ、具体的な計画はまだありませんが、町にとってメリットが大きいので、積極的に協力していきたいと考えます。

※SKY……静岡県(S)、神奈川県(K)、山梨県(Y)の富士箱根伊豆地域の圏域づくり

● 一般質問 ●



加藤 宏和

少人数学級でゆきとどいた 教育の実施を求める



▲総合的学習でコンピューターを活用した授業（須走中学校）

【答】 今後も各方面に
支援の拡大をします

1、今、小中学校の一学級編成は40人である。01年度にそれを下回る基準として定めた少人数学級にできるようになった。これを契機に全国に拡大をした。今や少人数学級の要求は全国

的 な動きであり、生徒指導困難校、LD、*、ADHD等の子どもの増加の現状を考へる時、少人数学級の実現は遅けて通れない課題だ。対象となる学級の実施を求めるが、その決意と所見を

教育長答弁

1、小・中学校の学級編成と教員増については、現在、県教職員の配置基準で、小学校一年生学級の児童数34人以上の多人数学級2クラスに1人の割合で、非常勤講師1人を配置しています。今年度この基準に該当する

学校は1校です。町ではこの基準に該当しない学校に於いても、1年生の全クラスに非常勤講師を町単独で配属し支援しています。また、LDやADHDに対する支援については、平成17年度からLD・ADHD・高機能自閉症学習支援事業として研究に取り組みます。2、県教職員の配置基準により、町独自で学級数を改善することはできません。これに対して町としては、教科支援の非常勤講師を配置することにより、指導の支援をしているところでありますが、今後も各方面に、少人数学級支援の拡大等を働きかけていきたいと考えています。

11
※LD……学習障害 ※ADHD……注意欠陥・多動性障害

● 一般質問 ●

介護保険の要介護認定者数はどのように推移しているのか



小野 智 弘

【 併 答 】
**介護認定者数は557人で
 2年間で16%増加しています**

高齢者の介護を社会全体で支える制度が5年を経過し、大幅な見直しとなる。この見直しに町での対応と現状について伺います。

1、平成14年、15年と現在の要介護認定者数の推移は、
 2、施設等の入所者の要因比率と認知症の現状は、
 3、被保険者の取崩率の推移と未納者の対応は、
 4、事業所や施設での不正請求や、トラブルの発生、そして調査方法は、
 5、施設入所待機者数は、
 ◎見直しに対する対応は、
 1、施設入居者の自己負担増に対して理解をどのよう
 に求めるか。その手法は、
 2、介護認定調査は町で実施する事となる。その対応は、
 3、中学校区に設置される、地域包括支援センターについての対応は、
 4、地域支援事業の導入に

町長答弁

介護予防等の対応は、
 5、各施設の状態を情報公開が義務づけられる。入居選択が充分に理解されるようになる、その指導は、

◎現状について
 1、平成17年度1月末現在の介護認定者数は557人、14年度同月は480人、15年度同月で530人でこの2年間で16%増加しています。
 2、施設入所の要因は、高齢による衰弱、関節症、骨折等生活不活発発症40人、認知症41人、脳血管疾患79人、その他3人です。
 3、平成16年4月から17年1月までの取崩率は98・7%であり、前年度、前々年度同月と比較してもほぼ同様です。未納者は、戸別訪問、督促状、催促書を送付しペナルティについても説明し納入をお願いしています。

介護保険要介護認定者数

(単位：人)

被保険者	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	45	145	108	93	88	72	551
(内) 65歳以上	9	30	19	18	11	15	102
75歳未満	36	115	89	75	77	57	449
第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)	2	2	2	1	3	5	15
総 数	47	147	110	94	91	77	566

※要介護度は、要支援（社会的支援を要する状態）から要介護5（最重度の介護を要する状態）まで6段階です。
 【平成17年2月28日現在】

4、施設は隔年、事業所は3年に一度実施指導があり、苦情等は事実関係を調査し指導をしています。
 5、待機者は15人前後で推移しています。
 ◎見直しに対する対応
 1、広報紙、パンフレット
 2、新規申請は、町職員で行っています。今後も引き続き実施します。
 3、第3次介護保険計画の中で考えていきます。
 4、健康教育や機能訓練メニュー等について、平成18年度実施に向け研究、検討します。
 5、県と町との情報の共有を進めるなど、円滑な運営ができるよう対応します。

● 一般質問 ●



湯山 鉄夫



▲富士スピードウェイのリニューアルオープンに多くの人が訪れる

将来へ向けた町づくりの中で どのような計画があるのか

◎将来に向けての町の未来像について

1、将来へ向けての町づくりの中で、昨年「地域再生計画」特区に認定され、これからこの計画を進めていくこととなりますが、町財政や町民経済も厳しい状況の中で、新たな発展的ビジョンが必要と思われるが、具体的にどのような計画をもっていか。

2、町の総合計画による将来像の実施状況はどうか。予算策定の中で、各課一律5%のカットを指示したそうだが、特定の項目にかたよった予算編成になっていないか。
3、部長制、スタッフ制など町の機構制度改革が行わ

れることになっているが、部長職には課長制の時と比べて、部長権限や管理責任をどのように持たせるようにするつもりか。また、スタッフ制による自主的業務の推進、迅速性、能率性は図られるのか。上位への提案制度はなくなってしまうのか。

町長答弁

1、内閣総理大臣から認定された「交流人口拡大による地域再生計画」の推進により、都市部と共存できる町づくりを進め、都市住民との交流や海外からの観光客の誘致により、確かなる経済効果を町民の皆様に実感していただけるよう、町の活性化の実現を目指すとともに、将来ビジョンとしての本町の目指す姿として、第3次総合計画に掲げているスローガンの「富士のふ

もと人々のふれあう心豊かなふるさと・おやま」を大事にし、この実現に努力を重ねてまいります。
2、総合計画の実施計画は、毎年度、向こう3か年を期間として策定し、これを最優先に予算編成しています。また特定の項目にかたよらない予算編成に努め、総合計画に定めた将来像の実現に向け、計画5年目である来年度も着々と事業を推進してまいります。
3、部長職に対しては、従前の課長の権限を越えるものを付与します。そのため、部長等の各職責での責任が生ずるものと考えています。また提案制度につきましても、現在も、全職員からの提案を積極的に取り入れて執行していますので、スタッフ制のもとでも同様なものと考えています。

井 「人々がふれあう心豊かなふるさと」
答 おやま」の実現に努力します

● 一般質問 ●



池谷 良郎

商店街の現状は見過ごせない 魅力ある町への考えは



▲県道沼津小山線に面した落合通り商店街

井 新たな施策を論議して 答 取り組みたいと考えます

1、総合計画第一項に「みんなで築くわたしたちのまち」とある。商店街の現状は、このまま見過ごすことはできない。

商店街側の改善点も多くあるが、住民全体が自分の住んでいる本町を魅力ある町にする努力をしなければゴーストタウン化し町民自身が一番困る。その対策を徹底的に検討実行して、第二項にある、「心あたたかな安心して暮らせるまち」をつくるべきである。

2、総合計画第五項、「豊かな自然環境を育む快適なまち」とある。また、地方の時代ともいわれ、大都市が300km圏以内にあり森林を自然公園化して、彼やおオム

ラサキが飛び交い、カブト虫やくわがた虫が樹木に群れる環境を作るべきである。

3、旧小山の繁栄の基盤は駅の位置にある。神奈川県側にできると言われていた小山駅から建設予定の引き込み線にからめて、駅の位置を検討すべきである。

町長答弁

1、既存の商店街にとつては大変つらい時期でありますが、伝統ある本町の商店街の火を消すことはできないことで、町も商工会や関係者と連携しながら商店街のより一層の活性化について、さらに検討し、新たな施策について論議する必要があります。強く感じていますので、できるだけの取り組みをしたいと考えます。

2、昔の里山風景を思い浮かべながら、クスギ、ナラ、

エノキ等の広葉樹林等を増やすために推進を図ることは、動植物の生育環境にとつても大切なことであると理解しており、時に市街地に隣接した森林整備について山林所有者や地域の皆様のご理解を得ながら取り組むよう努力していきます。

3、県道の山北町地先に立地計画しているゴミ処理施設は構想の段階であるというところで、昨午町に企業側から説明がありました。

この構想では処理する廃棄物の輸送を鉄道中心にしており、駿河小山駅東側から処理施設予定地まで引込み線の建設を計画しています。場合によっては駅の形態が変わってしまうことも考えられます。今後、詳細に情報を収集し、駅利用者の利便性と、地域の活性化となる駅舎の遠地を研究するため、プロジェクトチームや有識者、関係機関、地域住民の方々が参加する研究会などを必要に応じて組織し、多角的に検討する必要があると考えます。

● 一般質問 ●



芹沢 健一

今こそ世界一の須川湧水をPRすべき時と考えるが



▲須川の湧水を貯めている神秘的な大御神聖貯水池

井 富士山の降水量は年間25億㎥と言われ、一日あたり60万㎥、そのうち蒸発散量22%とすれば地下水の総量は一日60万㎥です。須川の上流に一日40万トンの湧水は充分考えられます。今世

答 世界中にきれいな水を探している企業が沢山あり、日本工業用水協会でも日本のきれいな水を探しています。今こそ世界一の富士山のも

井 下流域などへの影響を調査し判断することも考えられます

町長答弁

私が昨年11月に須川の崖から湧き出てワサビ田へ入るところの水を採取し静岡県生活科学検査センターで検査した結果、一般細菌ゼロ、大腸菌群は検出されず、その他金属類、有機物、味臭気、色濁度なども問題なく「食品営業井戸水等の基準」よりはるかにきれいで水質基準に適合しています。そこで町として須川上流の湧水を世に出す考えは、あるかないか伺います。

須川湧水の活用につきましては、過去の定例議会におきましてお答えしていますが、日本一の富士山の水を集め須川湧水群から湧き出る水は、世界に誇れる町の貴重な財産であると同時に、地域づくりの資源であると認識しています。

この湧水の保全のため富士小山工業団地造成時に、町では下流域のわさび田や町特産である水針菜の産地を守るため立地企業が各自で深井戸を掘ることを規制し、さらに工業排水については、須川本流への直近放流を避け須川発電所の下まで既存の工業排水管を利用し、放水させるなど大量に水を使用する企業の誘致を控えたという経緯があります。

このようなことから、須川上流域での新たな深井戸の設置は、須川湧水群や既存の下流域の地下水利用者への影響も心配されます。しかし、今後、具体的に須川の上流域で地下水を利用したいという企業等があれば、下流域や周辺に及ぼす影響を慎重に調査し、町の土地利用事業に関する指導要領の基準に照らして、地下水の利用の可否について判断する場合も考えられます。

池谷良郎議員が 全国町村議会議長会表彰

このほど、池谷良郎議員が30年以上議員として、地方自治の発展に貢献したことから、全国町村議会議長会から表彰されました。



▲米山議長から池谷議員へ表彰状が伝達される

このほど、池谷良郎議員が30年以上議員として、地方自治の発展に貢献したことから、全国町村議会議長会から表彰されました。

6月定例会のお知らせ

- ◆6月2日 常任委員会委員の指名等
 - ◆6月3日 町長から6月議会への提出議案の説明委員会付託
 - ◆6月10日 一般質問
 - ◆6月21日 常任委員会委員長の審査結果報告、質疑、採決
- ※予定ですので、変更になる場合があります。



ホテルの飛び交う 故郷が欲しい

岩田 春恵 (古久保)

高齢化社会が至来すると言われているが、まだまだ自分には関係のないことのように思っていました。昨年3月、30年近く勤務した会社を定年退職しました。いよいよ自分も高齢者の仲間入りとなりますが、こゝでちよつと立ち止まっても、振返って見たり、回りを見渡せばわからないことばかりです。今までは、会社と家との往復と家事や農作業等の雑事に進め、世の中

のことに目を向けていられなかった自分であったと思います。いまは少し時間にも余裕ができたので、町政の方にも目を向け、耳を傾け、勉強しようと思えます。

幸い今年には地区の婦人会役員を仰せつかりましたので、行事には積極的に参加をして色々と勉強し、自分なりに吸収したいと思っています。

私の家では少々の水菜の栽培をしていますが、最近の水の汚れには目をそむけたくありません。合併浄化槽もたいぶ普及してきていると聞いています。その効果はまだまだで、田舎に住みながらホテルも飛ばない環境になつてしまい、ほんとうに残念です。行政と地域住民が一体となり清流を取り戻し、ホテルの飛び交う故郷になつて欲しいと願ひ、「議会にひと言」に申し述べさせていただけました。

議会にひと言

編集後記

いよいよ今回の編集をもって私たち編集委員会も打ち上げとなります。2年前の6月、新人議員6名といっしょにスタートしましたが、何分にもベテラン議員から原稿をいただきそれを編集しなければならぬので、編集会議の中では大いに論議できました。

1回の発行に3、4回の会議、事務局には合同に原稿の整理、写真撮影、原稿依頼など、お世話になりました。

編集会議には、議会のすべてが文章や言葉で出てきますので、大変勉強になりました。何分にも既成概念のない新人議員の集まりなので有意義であり、楽しい編集会議でした。

反省点は、過去の一般質問の答弁などについて

- 検証するページも必要であったかと思ひます。
- 2年間、8回の発行でしたが、印象が残つたのは、100号の発行です。先輩議員が年4回の発行で25年間続けてこられた成果です。今後どこまで発行することができるかわかりませんが、議員の自己満足にならず、町民の皆様方に読んでいただける「議会だより」に努めたいものです。
- 寄稿していただきました皆様には心からお礼を申し上げます。次号からは新しいメンバーで発行されますので、大いに期待してください。
- 〔真田 勝配〕
- (編集委員)
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 真田 勝 |
| 副委員長 | 梶 繁美 |
| 委員 | 池谷 洋子 |
| 委員 | 岩田 治和 |
| 委員 | 小野 孝浩 |
| 委員 | 鷹嶋 邦彦 |
| 委員 | 込山 恒広 |